

公表工事の申込方法及び注意事項（電子入札）

1 申込方法

(1) 申込方法

インターネットを利用の上、東京都電子入札システムにより、希望申請を行ってください。

詳細は、「東京都ホームページ」→都庁オンライン「入札・契約情報」→業務メニュー「操作マニュアル」を御確認ください。

(2) 受付日時

希望申出期間中の東京都電子入札システム利用可能時間（土曜日以外の日の午前8時から午後9時まで。ただし、初日は午前9時から。最終日は正午12時まで。）

(3) 提出書類

ア 配置予定技術者の3ヶ月以前からの雇用が確認できる書類^{※1}の写し。

イ 配置予定技術者が監理技術者の場合は、「監理技術者資格者証」の写しと「監理技術者講習修了証」（過去5年以内に受講したもの）の写し。

ウ 配置予定技術者が主任技術者の場合は、資格要件が確認できる書類の写し。

エ 最新の経営事項審査結果通知書の写し。

注1）^{※1}「健康保険被保険者証（有効期限内のもの）」、保険者より発行される「資格情報のお知らせ」、マイナポータルに表示される「被保険者資格情報」の印刷物やPDF形式のファイル、「住民税特別徴収税額決定通知書」などの写しなど（「監理技術者資格者証」により雇用確認ができる場合は「監理技術者資格者証」写しのみ。）

注2）提出書類は、ファイル添付機能を使用しての提出若しくは郵送又は持参により提出してください。また、提出書類の余白には、本案件の「契約番号」及び「工事件名」を明記してください。

注3）提出期限は希望申出期間中とし、郵送の場合は希望申出期間中に必着とします。

【提出先】

〒170-0005 東京都豊島区南大塚二丁目36番2号
東京都第四建設事務所 庶務課 経理担当

2 注意事項

(1) 希望申請は、東京都における令和7・8年度建設工事等競争入札参加資格登録をしている方に限ります。

(2) 指定された「業種」及び「格付（等級）」以外の方は、希望申請ができません。

ただし、当該格付の直近上位又は直近下位の方は同様に希望申請の対象となります。

(3) 希望申請は1公表期間につき、同一業種内では1件だけです。同一業種内での複数の希望申請はすべて無効となることがあります。

(4) 「契約制度関係」を必ずお読みください。

（「東京都ホームページ」→都庁オンライン「入札・契約情報」→「入札情報サービス」→「契約制度関係」ページに記載されています。）